

小郡市立学校給食センター設計概要

I. 計画の基本方針

1. 計画の目的

小郡市は、子どもたちに安全・安心な学校給食を提供するために老朽化した学校給食センターの建て替えを行うこととしました。

新たな学校給食センターは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号「PFI法」）に基づき民間事業者のもつノウハウを活用することで、「安全・安心でおいしい給食の安定的な提供」を実現します。

2. 計画の方針

「安全・安心な学校給食を提供できる施設の整備」

① 安全で安心な給食の確実な提供

- ・ HACCP に基づく施設整備を行い、安全・安心な学校給食を提供します。
- ・ アレルギー室を新たに設けることで、食物アレルギーへの対応を推進します。

② おいしい給食の提供・地産地消の推進

- ・ 炊飯設備やスチームコンベクションオーブンを整備し、多種多様な献立への対応を行います。
- ・ 市の特産物を活用し、地産地消を推進します。

③ 環境負荷の低減・防災機能の付加

- ・ 敷地内太陽光発電を設置し、配送車両はすべてEV車を導入することで環境負荷の低減を図ります。
- ・ 防災倉庫、かまどベンチ、マンホールトイレ等を設置し、災害時に活用できる施設として整備します。

④ コンパクト化によるコスト縮減

- ・ コンパクトな施設計画により建設費に加えて修繕・更新費、清掃費等のコスト縮減を図ります。

II. 施設概要

1. 敷地概要

所在地	福岡県小郡市大保1467番地、1474番地
用途地域	第一種住居地域／第一種中高層住居専用地域
敷地面積	3,974.15㎡



2. 建築計画

施設用途	学校給食センター(工場)【最大2,000食／日】
構造規模	鉄骨造／2階建て
延床面積	1,556.01㎡(1階:1,106.78㎡、2階:449.25㎡)

3. スケジュール

事前調査・設計	令和6年10月～令和7年6月
建設・設備工事業務・工事監理業務	令和7年7月～令和8年10月
※給食センターは令和8年6月に完成し、10月までは、現センターの解体と、跡地の駐車場整備を行います。	
開業準備業務	令和8年7月～令和8年8月
維持管理・運営業務	令和8年9月～



外観イメージ【鳥瞰図】



外観イメージ【近景】



平面図(1階)



平面図(2階)